



Legal Outreach

Working for Equal Justice in the API Community

SPRING NEWSLETTER 2020 - VOLUME 5 - SPECIAL EDITION

Supporting Immigrant Communities Amid COVID-19 Crisis



コロナウイルス流行時においても, APILO は、引き続き移民支援を行っております。

共同通信 (AP) の報告によると、コロナウイルス流行時の、基本的生活必需品を提供するために様々な現場で仕事をしている人の大半は、女性、有色人種、そして移民と言われています。

- オークランド、リッチモンド、サンホセ、サンフランシスコにおけるビルや家屋の清掃業に携わる人の70パーセント以上は、アメリカ国外で生まれた移民です。
- アメリカ合衆国において農作物を収穫をする農業従事者の半分以上は、メキシコやセントラルアメリカの国々から出稼ぎにきて不法滞在している移民です。

コロナウイルスの世界的流行で引き起こされた経済的危機により移民家族は、彼らの献身的労働従事にもかかわらず、不当な待遇を強いられています。また、不法滞在者は連邦政府の救済法案の対象外となっています。そのために、カリフォルニア州は、今年5月から、不法滞在者のために災害救済基金を設置しました。

失業手当や救済基金の申し込み方法、またはパブリックチャージ(公共扶助サービス利用により生じる移民手続きに与える影響)に関する質問がある場合は、APILOにご連絡ください。情報と支援の詳細については、当社のウェブサイト (www.apilegaloutreach.org) を参照してください。相談をご希望の方は、ご連絡ください。電話番号は、(415) 567-6255 または (510) 251-2846 です。

INFORMATION ABOUT THE STATE AND THE FEDERAL COVID-19 BENEFITS FOR IMMIGRANT COMMUNITIES

- **Pg. 02 - CARES Act:**
外国人または、移民の失業支援およびスティムラスダイレクトペイメント(景気刺激直接給付金)の受給資格について
- **Pg. 02 - コロナウイルス流行時の下、カリフォルニア州で設置された不法移民のための財政救済基金について**
- **Pg. 03 - APILOはDACAの更新を支援しています。**
- **Pg. 03 - APILO / AABA / APIカウンシルによるバーチャル無料法律クリニック**

CARES ACT

外国人または、移民 の失業支援およびス ティミュラスダイレ クトペイメント (景気刺激直接給付金) の受給資格について

移民のスティミュラス ダイレクトペイメント(景気刺激直接 給付金)受給資格:

- 個人、または夫婦の場合はジョイントで納税をした時に、労働許可証明となるソーシャルセキュリティ番号を登録している人は、景気刺激直接給付金を受給できる対象となります。
- DACA保持者、TPS(テンポラリープロテクティドステータス)保持者、亡命者および難民も対象となる場合があります。しかし、ソーシャルセキュリティ番号登録が義務づけられているので、**残念ながら、不法滞在者が家族に含まれている混合の移民家族は除外されています。**そして米国市民権または永住権保持者でない人は、米国に居住していることが条件です。
- ソーシャルセキュリティ番号を持たない不法滞在者は、これらの受給資格がありません。税金にITINを使用する移民も対象外です。

移民の失業手当受給資格:

- **有効な就労許可を持つ移民は、州政府管理下の失業保険(UI)や連邦政府によるパンデミック失業援助による(PUA)失業手当の受給資格があります。**DACA保持者、TPS保持者、亡命申請者、亡命者、難民でも有効な就労許可を保持している方は、失業手当を受給することができます。
- カリフォルニアの移民が利用できる公共扶助の詳細については、カリフォルニア移民のためのガイドを参照してください。
<https://covid19.ca.gov/guide-immigrant-californians/>

COVID-19 RESOURCES FOR THE UNDOCUMENTED

コロナウイルス流行 時の下、カリフォル ニア州で設置された 不法移民のための財 政救済基金について

ニューサム知事による不法滞在移民のための7千500万ドルの救済 基金に関しては、以下の該当資格の条件があります。

- **18歳以上の不法移民**で、また
- CARES 法の景気対策手当またはPUAの特典を含む **連邦政府のコロナウイルスの被害による支援の対象外**となっている人。
- コロナウイルス流行が原因で**困難な状態を強いられている人。**
- 成人の不法滞在者は、**一人につき、1回500ドルの救済金**を受給することができます。
- **一世帯につき、成人二人が不法滞在者である場合は、最高1,000ドルまでの救済金**を受給することができます。
- 5月末日の前に、オンラインでの申し込みが可能になる予定です。

DACA RENEWAL

APILOはDACAの更新を支援しています。

APILO では, DACA更新を支援するために, 一時的な援助資金を設置しています. それにより, **495ドルの申請手数料を援助することが可能です.** DACA 更新申請のサポートについては, 今すぐオフィスまで連絡してください.



**API Legal Outreach (APILO)
API Council, and
Asian American Bar
Association of the Greater
Bay Area (AABA) カウンシルによるバーチャル無料法律クリニック**

当事務所は, 電話またはビデオによる無料法律相談を致します. **広東語, 日本語, 韓国語, 北京語, タガログ語, スペイン語, ベトナム語による相談も受け付けております.**

移民法に関する問題、家庭内暴力, テナントの権利, 高齢者虐待, コロナウイルス流行時における州や連邦政府による救済手当, 小企業や非営利団体の経営問題等で相談されたい方は, APILO のオフィスまでご連絡ください.

**ケアーズアクト・プログラムの受給資格は度々変更されています. 詳しい最新の情報については, 当事務所にご連絡ください.
電話: (415) 567-6255 または、(510) 251-2848**

**ケアーズアクト・プログラムの受給資格は度々変更されています. 詳しい最新の情報については、
弊事務所にご連絡ください.
電話: (415) 567-6255 又は (510) 251-2846**